

令和元年度に大腸がん検診をまだ受けられていない方へ♪

郵送による大腸がん検診を実施します！

大腸がん検診は、便に潜む血液の有無を調べる検査ですが、その検査をより受けやすくするために、希望者に大腸がん検診の容器等をお送りし、便採取後に郵送で提出する方法による検診を実施します。今年度、まだ大腸がん検診を受けられていない方はぜひお申し込みください。

検診の流れ

- ①郵送による大腸がん検診の申し込みを希望する場合は、健康福祉課地域ふれあい係の窓口、またはお電話にて、氏名・住所等をお知らせください。
- ②大腸がん検診容器、問診票等をご自宅に郵送します。
- ③便を採取し、容器に入れ、容器と提出用袋の両方に、氏名・性別・年齢、採便日を記入し、検診費用 800 円と一緒に、健康福祉課地域ふれあい係へ持参してください。
- ④ご提出いただいた検体等を、健康福祉課から検診機関である「高知県総合保健協会」に郵送します。
- ⑤検診結果は 1 カ月以内に送付します。

☎・申込先
健康福祉課 地域ふれあい係
電話 22-7716

申し込みについて

- 申込期間
令和元年 12 月 2 日 (月) ～
令和 2 年 2 月 7 日 (金)
8 時 30 分～ 17 時 15 分 (土・日・祝日は休み)
- 申込方法
電話および窓口にて受け付けます。

検体 (便) の提出について

- 受け取り可能期間
令和元年 12 月 9 日 (月) ～ 12 月 17 日 (火)
令和 2 年 1 月 6 日 (月) ～ 2 月 20 日 (木)
- 受け取り可能日時
月曜日～木曜日 8 時 30 分～ 17 時
(木曜日は 15 時まで)
※金・土・日・祝、12 月 18 日～ 1 月 5 日
の間は検体の受け取り不可
- 自己負担額
800 円 ※令和元年度中に 40 歳・50 歳にな
る方、平成 30 年度に住民税非課税者のみで
構成される世帯であった方は無料

プレミアム付商品券に関するお知らせ

プレミアム付商品券を購入するための申請書の受け付けがまもなく終了します。購入を希望される方は、役場からお送りしている佐川町「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」に記入いただき、健康福祉課までご提出ください。記入内容の確認、審査後に引換券を送付します。

■申請書受付：令和元年 12 月 27 日 (金) まで

■商品券販売：令和 2 年 2 月 28 日 (金) まで

■販売場所：佐川郵便局、斗賀野郵便局、尾川郵便局、黒岩郵便局、佐川富士見郵便局

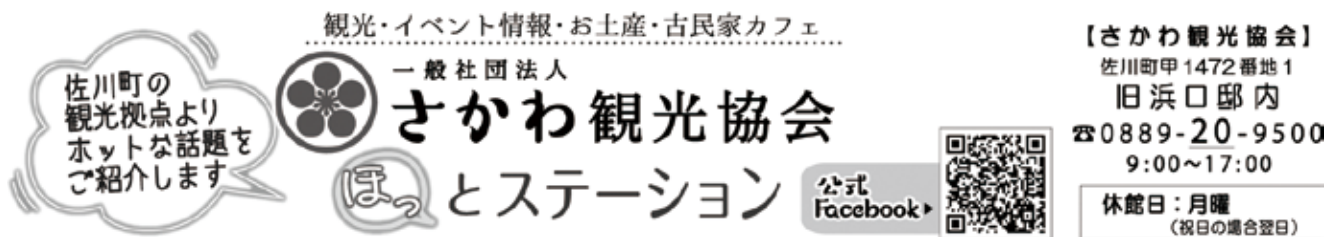
※役場が引換券を送付しますので、引換券をもって町内の郵便局で購入してください

■購入限度額：お一人につき、最大 25,000 円分の商品券を 20,000 円で購入できます

■使用期限：令和 2 年 3 月 31 日 (火) まで

※有効期限を過ぎた場合は、無効となり払い戻しできません

☎ 産業建設課 農商工係 電話 22-7708



第 12 回 さかわ・酒蔵 ロード劇場 2019 開催御礼

実行委員会事務局さかわ観光協会

11 月 16 日、秋の一大イベント「さかわ・酒蔵ロード劇場」が、例年に増して多くの方々に支えられて開催できましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。このイベントで上町地区に來られた方が、再び佐川町を訪れ、町内各地域、四季折々の魅力に触れていただく灯となるよう、これからも尽力したいと思います。

12 月のイベント情報

●第 2 回黒岩ふれあい文化祭

学生の作品や、芸術家グループ「アートハウス高知」の絵画などの芸術作品を展示します。また、農産物や加工品の販売、お寿司やうどん等の軽食も販売予定♪

日 時：12 月 1 日 (日) 9 時～13 時

会 場：黒岩中学校

☎ 集落活動センターくろいわ 電話 20-9703

●第 45 回黒岩短縮マラソン大会

※受付は終了しました
町内外からたくさんの選手が参加します。温かいご声援をお願いします！ 会場では、農産物や加工品販売コーナーもありますので、ぜひお立ち寄りください。

日 時：12 月 15 日 (日) 8 時～13 時 (予定)

会 場：黒岩中学校グラウンド

☎ 佐川町教育委員会 電話 22-1110



6 月の着任当初から携わってきた「わんさかわっしょい体験博」が 11 月 9 日で閉幕しました。20 プログラムが佐川町の観光資源となり、地元や県内各地、さらには県外の方にまで佐川町の魅力を発信。運営側としても佐川の人材と地域資源のすばらしさを大いに感じるイベントとなりました。運営には多くの課題も残りましたが、次回以降このイベントをより良くするために、高知大学主催の観光カレッジを受講し始めました。初回の講演は山田桂一郎さんという方でスイスを拠点とし、都市

経営を専門的にされている「観光のカリスマ」。目から鱗の講演でインプットが追いつかないほどです。なかでも、「これからは地産地消でも地産外商でもなく地消地産ができる地域が勝つ」という言葉が印象的でした。地域のものを消費 (使用) して、資源を産出することで「来ないと食べられない、体験できない」唯一無二の財産を作ることができる。わざわざ来なくなる街を地方は目指さないといけないということを学びました。学んだことを地域に形として返せるよう尽力してまいります。



地域ぐるみで健康づくり 第9回

楽しみながら運動に取り組んでいる市民の皆さんやイベントを紹介していきます(*^_^*)



～エンジョイ！スカッシュ～

スカッシュバレーは、なんと高知県発祥の生涯スポーツです！1985年頃、高知県安芸郡田野町で当時の派遣スポーツ主事が3人でバレーボールの廃ボールを焼却していた時、ボールが破れて中身の黒いチューブが出ているのを見て「このチューブのボールで何かスポーツが出来ないだろうか？」と考えたのが誕生のきっかけでした。ゲームは柔らかい専用のボールを使い3対3で行ないますが、必ず1人1回ボールに触れ3回で相手のコートに返さなくてはならず、疲れます。しかしチーム全員がゲームに参加して「スカッ」と「フレッシュ」になるということでスカッシュバレーと名付けられました。

スカッシュバレー取材トップを飾るナデシコは50～60代の男女8～9名で活動しています。公式試合等には出ておらず、練習にゲームを取り入れ、アットホームで和気あいあい、笑いの絶えない活動をしています！初めての方でも無理なく楽しめますので、お気軽に遊びに来て下さい(*^_^*)



ナデシコに関する
情報はこちら！！

実施日：毎週火曜日 20時～22時
場 所：佐川小学校体育館
参加費：1回 100円＋保険料
連絡先：西森かよ 電話 090-5276-3599
☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 22-7716



いきいき百歳体操 グループ紹介

のびる会

場所：川原田集会所
日時：土曜日 13時半から

お世話役さんから一言（西川佳代子さん）
皆のおかげで楽しい土曜日になっています。
これからも元気で頑張りましょう！

「自分も始めたい！」という方は、
最寄りのグループを紹介します。

☎ 健康福祉課 地域包括支援センター係 電話 22-7137

百歳体操に
頑張っている
グループさんを
順次紹介していきます！



みんなで集まることが
楽しい！（参加者）



令和2年度 保育所（園）入所手続きのお知らせ

令和2年度 保育所（園）入所手続きのお知らせ

令和2年4月から、新たに保育所（園）へ入所を希望される方は、下記の日程で申し込みを受け付けます。入所希望者は、健康福祉課で申し込み手続きをしてください。

受付日程等

期間：12月16日（月）から12月27日（金）
時間：9時～12時 13時～17時15分
（12時～13時は昼休み）

場所：健康福祉センター かわせみ
対象：令和2年4月入所
希望児のみ



申込方法

- ・所定の入所申込書に必要書類を添えて提出してください。書類がそろっていない場合は受け付けできませんので、ご注意ください。
- ・入所申込書などは、12月2日（月）より健康福祉課で配布します。
- ・平成31年1月1日に佐川町に住所がなかった方は、令和元年度（平成31年度）所得課税証明書が必要ですので、ご準備ください。（申請書にマイナンバーを記載していただいた方は省略できます。）

※郵送での受け付けはしていません。また、申請時に簡単な面接を行いますので、日ごろ子どもさんの様子が分かっている方が来庁してください。

- ・5月から8月までの途中入所は令和2年1月14日（火）から令和2年1月31日（金）まで受け付けします。それ以降の申し込みは、随時受け付けします。9月以降の途中入所は4月から受け付けします。
- ・希望の保育園に必ず入所できるとは限りません。申込者多数の場合は、利用調整のうえ決定となります。
- ・途中入所について、事前予約は出来ません。また、保育園に直接申し込むことは出来ませんので、必ず健康福祉課にお申し出ください。

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705

児童手当申請手続きのお知らせ

児童手当は、原則申請した月の翌月分からの支給になります。

お子さんが生まれたとき、町外から転入した場合は、15日以内に申請するようにしてください。

また、公務員の方の児童手当は、勤務先から支給されますので、勤務先に問い合わせ、速やかに手続きをしてください。（公務員でも独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人等の職員は、健康福祉課での手続きとなります。職場で手続きの有無について確認をお願いします）

佐川町で手当を受けている方が公務員になったとき

勤務先から児童手当が支給されることになりますので、健康福祉課へ「受給事由消滅届」を提出してください。勤務先への申請も忘れず行ってください。申請が遅れた場合、さかのぼって手当を受けることはできませんのでご注意ください。

必要な書類

- ・申請者の健康保険被保険者証の写し
- ・両親の個人番号（マイナンバー）の分かるもの
- ・申請者名義の振込口座
（口座番号が分かる通帳やキャッシュカード）

公務員を退職したとき

健康福祉課での手続きが必要になります。退職した日から15日以内の申請が必要です。申請が遅れた場合、さかのぼって手当を受けることはできませんのでご注意ください。

- ・認印
- ・その他、必要に応じて書類を提出していただきます（児童と別居している場合など）

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705